

報道関係各位

2016 年 5 月 11 日

銀座六丁目 10 地区市街地再開発組合

『銀座六丁目 10 地区第一種市街地再開発事業』 上棟

銀座六丁目 10 地区市街地再開発組合(東京都中央区、理事長 茶村俊一)が推進している「銀座六丁目 10 地区第一種市街地再開発事業」が、5 月 11 日(水)に上棟いたしました。

今後は、2017 年 1 月末の建物竣工を目指し、事業を推進してまいります。なお、オフィスは 2017 年 2 月 1 日引き渡し開始、商業施設および文化・交流施設「観世能楽堂」の開業は 2017 年 4 月を予定しています。



完成イメージ



工事が進むプロジェクト地の様子(4月25日時点)

『銀座六丁目 10 地区第一種市街地再開発事業』は、東京都中央区銀座にある「松坂屋銀座店」跡地を含む街区(銀座六丁目 10 番)ならびに隣接する街区(銀座六丁目 11 番)の 2 つの街区で構成された約 1.4ha を一体的に整備する再開発事業です。

東京を代表する国際的な商業・業務・観光拠点を目指し、約 46,000 m^2 (約 13,900 坪)の商業施設や、都内最大級の 1 フロア貸室面積約 6,100 m^2 (約 1,850 坪)の大規模なオフィス、文化・交流施設「観世能楽堂」などから構成された、銀座エリア最大級となる大規模複合施設を計画しています。

また、屋上庭園や観光バス等の乗降スペース等による来街者を迎え入れる施設の導入、安全で快適な交通・歩行者ネットワークの強化・拡充、さらに、非常用発電設備や防災用備蓄倉庫等も整備し、地域に開かれた場所として、来街者の利便性と快適性を高めるとともに、災害時の地域全体の防災機能向上も図ります。

当事業の推進を通じて、日本を代表する銀座エリア全体のさらなる魅力と賑わいを創出するとともに、国内だけでなく、世界中の人々を惹きつける複合施設として、東京の国際競争力強化に貢献してまいります。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

銀座六丁目 10 地区市街地再開発組合 広報事務局(森ビル株式会社広報室)

TEL:03-6406-6606

【銀座六丁目 10 地区第一種市街地再開発事業】

[計画概要]

地区名称：	銀座六丁目 10 地区 （東京都中央区）
事業手法：	第一種市街地再開発事業
施行者：	銀座六丁目 10 地区市街地再開発組合
組合員数：	15 名（2016 年 5 月時点）
施設建築物概要：	施行区域面積 約 1.4ha
用途	店舗、事務所、文化・交流施設、地域冷暖房施設、駐車場
敷地面積	約 9,080 m ²
階数	地下 6 階、地上 13 階
建築物の高さ	約 56m
延床面積	約 147,900 m ²
構造	鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造

公共施設等の整備：観光バス等の乗降スペースの整備

区域内の区道を三原通りに付替えることで出来る公共用地内に整備するもの

「あづま通り」下の地下通路整備

屋上庭園の整備、ほか

< 経緯及び今後のスケジュール >

2003 年 2 月	銀座六丁目地区街づくり協議会を組織し、検討を開始
2010 年 4 月	銀座六丁目地区市街地再開発準備組合設立
2011 年 12 月	都市計画決定
2012 年 12 月	銀座六丁目 10 地区市街地再開発組合設立、事業認可
2013 年 6 月	権利変換計画認可
2013 年 7 月	既存建物解体工事着手
2014 年 4 月	本体建物工事着工
2017 年 1 月末	本体建物竣工（予定）



掲載内容は現時点での計画概要に基づいたものです。完成時には一部、実際と異なる場合がございます。

あらかじめご了承ください。